



お知らせ版

お知らせ

霞ヶ浦ふれあいランド

○第9回特別企画展 「霞ヶ浦の野鳥」展

今年もまた北よりの使者がやってきました。白鳥や鴨類たちの久方ぶりの鳥影で、湖面も賑わってきます。霞ヶ浦に羽を休める野鳥たちの姿をごらんください。今回の企画展から、霞ヶ浦の自然環境を見つめましょう。

展示期間 平成19年12月1日(土)～平成20年1月31日(木)

作品数 41点

展示場所 水の科学館内

展示写真協力者

望月和男 先生
(下妻市在住)



○第13回霞ヶ浦絵画コンクール 優秀作品展(移動展)

霞ヶ浦流域の小中学生を対象とした、霞ヶ浦絵画コンクールの優秀作品、99点を展示

展示期間 11月25日(日)～12月10日(月)

展示場所 土浦駅ビルウイング4F 展示場

○虹の塔ギャラリー展示会 入場無料

地元作者による作品をご鑑賞ください。

3D展 11月7日(水)～12月2日(日)

絵画展 12月6日(木)～12月27日(木)

ペーパークラフト展 1月1日(火)～1月24日(木)

○日曜イベント 受講料無料(先着80名)

場所 水の科学館内 10時～

押し花絵体験会 第1・4日曜日

ペーパークラフト 第2・3・5日曜日

楽しいイベントいっぱい!
みんな遊びにきてね



○お正月イベント

地上60メートルのタワー展望室から、すてきな初日の出を望みましょう。

期間 1月1日(火)～1月3日(木)

内容 元日は、午前6時に開館します。
(2日以降は、平常時間の開館)

★期間中、来館者に甘酒、ふうせん(中学生まで)をサービス!

★フリーマーケット(ふれあい市)

1月1日は午前6時頃～

1月2日と3日は午前9時～

臨時休館日 12月4日(火)

年末休館日 12月29日(土)～31日(月)

○無料レンタサイクルのご案内

対象 霞ヶ浦ふれあいランド入館者のみ

時間 午前9時30分～午後4時30分

台数 20台(MTB大人用7台・子供用6台・シティサイクル大人用4台・子供用3台)

問合せ



独立行政法人 水資源機構 茨城県行方市

☎0299-55-3927

入館料 大人600円、子供300円

(20名以上、団体割引あり)

開館時間 午前9時30分～午後4時30分

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

絶景スポット!「あそう温泉 白帆の湯」

夕日のきれいな季節になりました。夕日の時間に合わせた「白帆の湯」の入浴はいかがでしょう。ゆっくりと温泉に入りながら眺める夕日は、格別です。

また、12月は期間限定でゆず湯をおこないます。ゆずのアロマテラピーと夕日のダブル効果で、一年の疲れを癒しましょう。

●ゆず湯 12月20日(木)～25日(火)6日間

定休日は毎週水曜日

●12月27日(木)～1月7日(月)は、休みなく営業

この機会に、ご家族や親戚、みなさんでご来館ください。
(1月8日(火)、9日(水)は休み)

問 あそう温泉 白帆の湯 ☎0299-80-6622



●天王崎の日没時間

12月 16:20～16:30

1月 16:30～17:00

2月 17:00～17:30

3月 17:30～18:00

農業委員会委員選挙人名簿への登載申請ができます

農業委員会委員選挙人名簿への登載については、農業委員会等に関する法律施行令第3条の規定に基づいて、市農業委員会経由で申請となっています。市選挙管理委員会では、選挙資格を調査して名簿の作成をしていますが、この名簿に登載されていない場合は、選挙権の行使ができません。下記のとおり農業委員会委員選挙人名簿の登録申請をお願いします。

申請期限は1月10日(木)まで

期間を過ぎると受け付けできません。

登載の要件

- ・行方市に住所を有する者
- ・年齢が満20歳以上の者(昭和63年4月1日以前に生まれた者)
- ・10アール以上の農地につき耕作業務を営む者か、その同居の親族またはその配偶者で、その耕作日数がおおむね60日以上の方か、10アール以上の農地につき耕作業務を営む農業生産法人の組合員またはその社員で、その従事日数がおおむね60日以上の方

申請書配付の方法及び申請の方法

- ・区長依頼による各戸配付 → 各班長に提出してください。
 - ・選挙管理委員会宛電話依頼による郵送配付 → 次に直接提出してください。
農業委員会事務局(北浦庁舎)
または総合窓口課(麻生庁舎・玉造庁舎)
- 資格を有する方で、申請書の届かない場合は、下記へご連絡下さい。

問 行方市選挙管理委員会(麻生庁舎)

☎0299-72-0811(内線212・215)

行方市農業委員会(北浦庁舎)

☎0291-35-2111(内線234・235)

行方警察署よりお知らせ

早め点灯にご協力を!

行方警察署では、薄暮時の交通事故防止対策の一環として、車などのライト早め点灯を推進中です。

自転車、バイク、車の運転手さん!

ライトは早めに点灯して、市内の道路を明るく走りましょう。また、ライトのこまめな切り替えも奨励しています。

それは、夜間に発生した、車と歩行者の交通事故のうち、車の運転手の約96%が、ライトを下向きにしていたからなのです。

運転手の方は、

- 対向車や先行車がない場合は、上向きで走行してください。
- 日没前のライト早め点灯を励行して、道路利用者等に、自車の存在を認識させて下さい。
- ライトの光が届く範囲に応じた速度で運転して下さい。

歩行者の方は、

- 道路を横断する際は、左右の安全を必ず確認して下さい。
- 夜間に出かける際は、反射材を身に付けるか、懐中電灯などを携帯して下さい。

★年末の慌ただしい時期です。

安全運転とライトの早め点灯、さらに反射材を光らせて「交通事故のない明るい行方」を目指しましょう。

問 行方警察署

☎0299-72-0110

製造事業所の皆様へ 統計調査にご協力ください

平成19年工業統計調査を、12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づいて秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

なお、本年の調査より調査項目の一部を改正しましたので、調査票の記入の際は、ご注意ください。

経済産業省、茨城県、行方市

12月4日から10日は人権週間

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、毎年12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

人権は、すべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することもあります。

人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考えて、豊かな人間環境をつくりましょう。

水戸地方法務局、茨城県人権擁護委員連合会

「教育ローン」と「利子補給制度」のお知らせ

○ろうきんの教育ローン

融資額 最高500万円(労金会員は1,000万円まで)一括融資または分割融資

返済期間 最長10年 別途、元金据置く期間(最長5年)が設定できます。

金利 1.9%～2.4%(固定金利・特別金利)

保証料は個人負担

保証 茨城県労働者信用基金協会の保証

○育英基金の利子補給制度

茨城県勤労者育英基金は、勤労者の教育費の負担軽減を目的に、茨城県・市町村・中央労働金庫が出資してつくられた公益法人です。

在学中(最長4年以内)お子様一人あたり100万円(一世帯300万円)までの融資に対し、年1%の利子補給を受けることができます。

対象 茨城県内居住者または県内の事業所に勤務する方

問 中央労働金庫鹿嶋支店

☎0299-83-1740

茨城県最低賃金改正のお知らせ

～守ろう!確かめよう!この最低賃金～

すべての労働者に適用される茨城県最低賃金が、改正されました。

時間額 665円(引き上げ額10円) 平成19年10月20日発効

問 茨城労働局労働基準部賃金室 ☎029-224-6216

